

2018年10月11日
損害保険ジャパン日本興亜株式会社

関川村と『地方創生に関する防災力向上に係る連携協定』締結

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は10月11日、新潟県関川村（村長：加藤 弘）と『地方創生に関する防災力向上に係る連携協定』を締結しました。損保ジャパン日本興亜は、本協定の締結により、生活の中に歴史が溶け込み、四季折々の自然が楽しめる関川村の「安心」・「安全」な村づくりに貢献してまいります。

1. 背景・経緯

- ・関川村は、国の重要文化財である渡辺邸をはじめとした18世紀の町並みが残り、生活の中に歴史が溶け込み、また、豊富な温泉や豊かな自然を体験できるキャンプ場など、四季を通じて遊び心を満たせる村です。
- ・一方、昭和38年の「38豪雪」、翌年発生した「新潟地震」、さらに昭和42年の「羽越大水害」と、常に自然災害と戦ってきた歴史的経緯も持ち合わせています。
- ・損保ジャパン日本興亜は、新潟県におけるトップシェアの損害保険会社として、地域産業の安定的な繁栄を支援するノウハウを活かし、村民サービスの向上と地域の活性化に貢献するため、地域創生に関する防災力向上に係る連携を関川村に提案し、このたび協定に至りました。

2. 協定の目的

関川村と損保ジャパン日本興亜は、緊密な相互連携と協力により、地域の安心・安全の向上を図ります。

3. 協定の主な内容

以下の4項目において、業務連携をします。

- (1) ドローンを活用した情報収集
- (2) 防災意識向上の普及
- (3) 地震保険の情報提供や加入促進
- (4) その他、安心・安全に関する相互協力

4. 今後について

損保ジャパン日本興亜は、上記4項目について関川村と連携し、地方創生を支援していきます。

以上